



# 島根県報

令和3年10月1日(金)

号外第108号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

# 告 示

## 島根県告示第595号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和3年10月1日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	隠岐空港線	隠岐郡隠岐の島町下西 1716番5地先から同 1696番2地先まで	前	メートル 8.70～ 23.20	メートル 221.35	交通安全工事 拡幅
			後	9.12～ 61.75	221.35	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町下西 1696番3地先から同 1705番1地先まで	前	8.70～ 23.20	221.35	交通安全工事 拡幅
			後	9.12～ 61.75	221.35	
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町都万 大南561番7地先から同 町都万焼尾ヶ原859番1 地先まで	前	7.09～ 37.86	163.61	道路改良工事 拡幅
			後	14.17～ 38.11	163.61	